随意契約理由書

１．工　事　名　　台風２４号災害復旧工事（その１）

２．工事箇所　　宮崎維持出張所管内

３．契約の相手方　　建設サービス株式会社　宮崎営業所

４．随意契約適用法令　　会計法第２９条の３第４項及び
予算決算及び会計令第１０２条の４第３号

５．理　　由

平成３０年９月３０日台風２４号の影響により、一般国道１０号宮崎維持出張所管内において、倒木や斜面崩壊が発生し、緊急に全面開放する必要があるため「災害時（道路）における応急対策工事等に関する基本協定」を締結している上記業者と会計法２９条の３第４項及び予決令第１０２条の４第３号に基づき、随意契約を行い応急工事を行うものである。

随意契約理由書作成者
道路管理第二課長　牧野　和敏